

# 地方航空局

航空行政は、国の責任において実施すべき ⇒ 原則として「国に残すべき事務」として整理

## 国に残すべき事務

地方航空局の事務は、原則として国に残すべき事務として整理

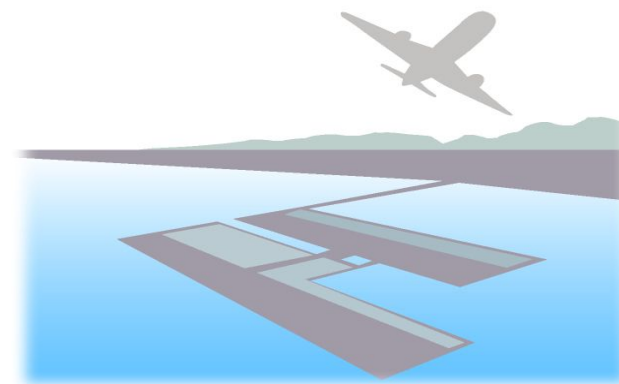
(主な事務)

- 航空機使用業に関する許可
- 空港内の警備・消防
- 空港の保安及び航空機の安全確保
  - 例) ・ 航空機の運行の監督
    - ・ 空港の航空管制
    - ・ 耐空検査
- 空港の整備及び管理等
  - 例) ・ 空港の整備計画
    - ・ 空港施設に関する工事及び保守（進入灯、管制塔、無線施設等）
    - ・ 民間が設置及び管理する飛行場の許可
    - ・ 国の直轄事業の入札
    - ・ 周辺環境対策（騒音対策など）

## 論点

国が管理している空港（別紙参照）の整備及び管理等に関する事務については、基本的に国に残すべきであると考ええる。

但し、地方航空局のスリム化の観点から、空港がある地元自治体への移管等を検討することも考えるべきではないか。



## 空港一覧

区分	空港名	設置・管理者
拠点空港 (空港法第4条第1項各号に掲げる空港並びに国際航空輸送網又は国内航空輸送網の <b>拠点</b> となる空港)	会社管理空港	成田国際空港 中部国際空港 関西国際空港 成田国際空港株式会社 中部国際空港株式会社 関西国際空港株式会社
	国管理空港	<1>東京国際空港(羽田) <2>新千歳空港 <3>稚内空港 <4>釧路空港 <5>函館空港 <6>仙台空港 <7>新潟空港 <8>大阪国際空港(伊丹) <9>広島空港<10>高松空港 <11>松山空港<12>高知空港<13> 福岡空港<14>北九州空港<15>長崎空港<16>熊本空港<17>大分空港<18>宮崎空港<19>鹿島空港<20>沖縄空港 <b>全20空港</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">※ 茨城空港 2010年3月開港予定</div>
	特定地方管理空港	旭川空港(管理=旭川市) 帯広空港(管理=帯広市) 秋田空港(管理=秋田市) 山形空港(管理=山形県) 山口宇部空港(管理=山口県) <b>設置者</b> 国(国土交通大臣) <b>管理者</b> 地方公共団体
地方管理空港 (空港法第5条第1項に規定する国際航空輸送網又は国内航空輸送網を形成する上で <b>重要な役割を果たす</b> 空港)	利尻、礼文、奥尻、中標津、紋別、女満別、青森、花巻、大館、能代、庄内、福島、大島、新島、神津島、三宅島、八丈島、佐渡、富山、能登、福井、松本、静岡、神戸、南紀白浜、鳥取、隠岐、出雲、石見、岡山、佐賀、対馬、小値賀、福江、上五島、壱岐、種子島、屋久島、奄美、喜界、徳之島、沖永良部、与論、粟国、久米島、慶良間、南大東、北大東、伊江島、宮古、下地島、多良間、石垣、波照間、与那国 全54空港	地方公共団体

この他の空港として、調布飛行場、名古屋飛行場、但馬飛行場、岡南飛行場、広島西飛行場  
 天草飛行場、大分県央飛行場、枕崎飛行場、八尾空港  
 また、共用空港として、札幌飛行場、千歳飛行場、三沢飛行場、百里飛行場、小松飛行場  
 美保飛行場、徳島飛行場